

(別表)

尾鷲総合病院診療材料・医薬品・試薬一括調達業務及び物品管理運営業務 公募型プロポーザル 審査基準表

1. 書面審査

評価事項	評価内容	評価基準	配点	採点
会社概要	会社の規模、経営状態	資本金、従業員数、財務状況、会社形態等の将来にわたり安定的に本業務を遂行し得る経営基盤を評価	20	
	パンフレット等の内容	パンフレット、会社（企業）の概要等を基に事業内容が優れているかを評価	10	

※連結対象のグループ企業も評価の対象とします。

2. プレゼンテーション（企画提案書）審査

評価事項	評価ポイント	配点	採点
① 基本事項	a 本業務に対する基本的な方針を評価	10	
	b 運営体制が企業（グループ企業を含む）を挙げた体制になっているかを評価	20	
② 一括調達業務	a 一括調達体制が優れているかを評価	30	
	b 材料費削減の具体性・実現性を評価	30	
	c 材料費削減の手法と根拠を評価	20	
③ 用度支援業務	a 院内在庫削減に係る提案力が優れているかを評価	10	
	b 材料費削減に係る提案力が優れているかを評価	10	
④ 医事整合支援業務	a 医事整合の基本的な考え方、具体性、成果物を評価	10	
	b 医事整合全般のコンサルティング能力を評価	20	
⑤ その他提案	a 本仕様書には無い事業者独自の創意工夫した取り組み、提案を評価	20	
⑥ 管理料金	a 参考見積と提案内容との整合性及びコストが妥当であるかを評価	90	

■ 採点は0点から1点刻みとし、各配点を上限とする

配点計	採点計
300	